

当院で満たす施設基準及び加算に関する掲示

(令和8年6月1日現在)

○情報機器を用いた初診料・再診料

当院では、情報通信機器を用いた診療を行うにつき、十分な体制が整備されており、厚生労働省のオンライン指針に沿った診療体制を有しています。

なお、初診の場合には向精神薬に関する処方をすることはできません。

○夜間早朝等加算

当院は、厚生労働省の規定により、平日18:00以降、土曜日12:00以降は夜間早朝等加算が適用されます。

○電子的診療情報連携体制整備加算

当院は、医療DX推進の体制に関する以下の事項について施設基準を満たしております。

- ・当院では、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しております。
- ・マイナ保険証の利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。
- ・算定した診療報酬の区分・項目の名称及び点数を記載した詳細な明細書を、患者様に無料で交付しております。

○外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)

当院は、質の高い医療を持続的に提供するため、医療従事者の処遇改善(賃上げ)に積極的に取り組んでおります。これに伴い、令和8年3月より、診療報酬改定に基づき、上記の加算を算定しております。

スタッフが安心して働ける環境を整えることで、患者様へより良い医療を提供できるよう努めてまいります。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○一般名処方加算

当院は、後発医薬品があるお薬については、患者さまへご説明の上、商品名ではなく、一般名(有効成分の名称)で処方する場合があります。

○脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ)

○運動器リハビリテーション料(Ⅰ)

○画像診断管理加算1

えだクリニック整形外科リハビリテーション科

院長 江田 有史